

府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線 及び国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線

府中市西原町二丁目から国立市谷保間

事業概要説明会

【事業概要について】

東京都 北多摩南部建設事務所

東京八王子線全体計画図

東京八王子線 34.2km



凡例

	：東京八王子線(整備済)		：主要道路
	：東京八王子線・放射第5号線 (都施行事業中)		：主要道路(事業中)
	：計画道路		：高速道路
	：東京八王子線(国施行事業中)		
	：東京八王子線(国施行未着手)		

計画の概要

都市計画 道路名	府中都市計画道路3・2・2の2号東京八王子線 国立都市計画道路3・3・2号東京八王子線
延長 及び区間	延長:1290m 起点:府中市西原町二丁目(西原町一丁目交差点) 終点:国立市谷保(国立インター入口交差点)
道路幅員	36~41m
車線数	往復4車線
事業期間	平成23年度~平成30年度(予定)

凡例	
	: 計画道路
	: 主要道路
	: 主要道路(事業中)
	: 高速道路

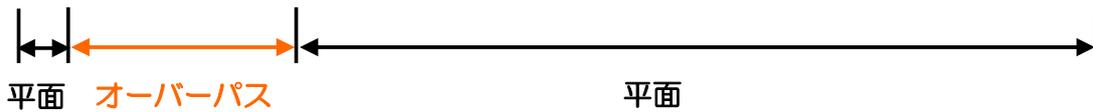
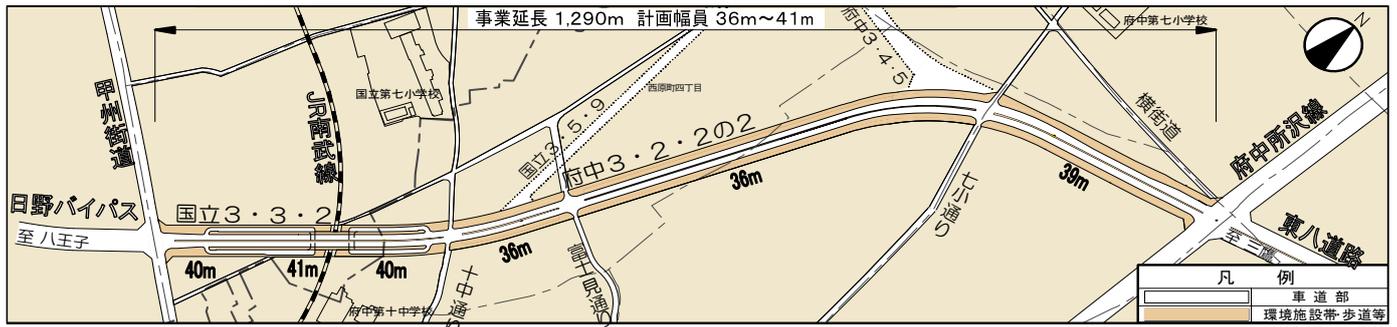


計画道路の整備効果

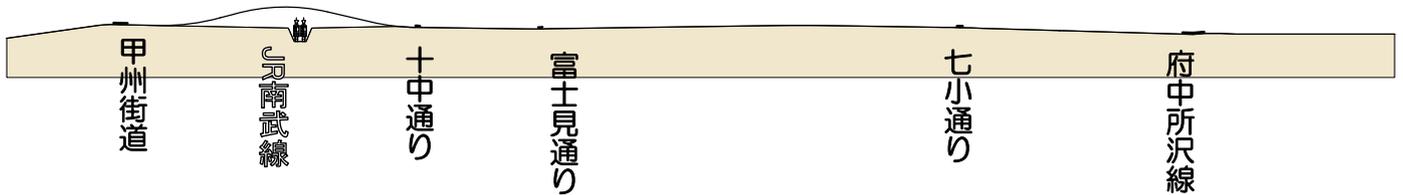
- 区部の放射第5号線と一体となって
多摩地域と区部の連携を強化
- 甲州街道をはじめとする
周辺道路の渋滞緩和
- 生活道路への通過交通の排除による
良好な居住環境の確保
- 延焼遮断帯の形成等による
地域の防災性の向上

■ 平面図、縦断図 (イメージ図)

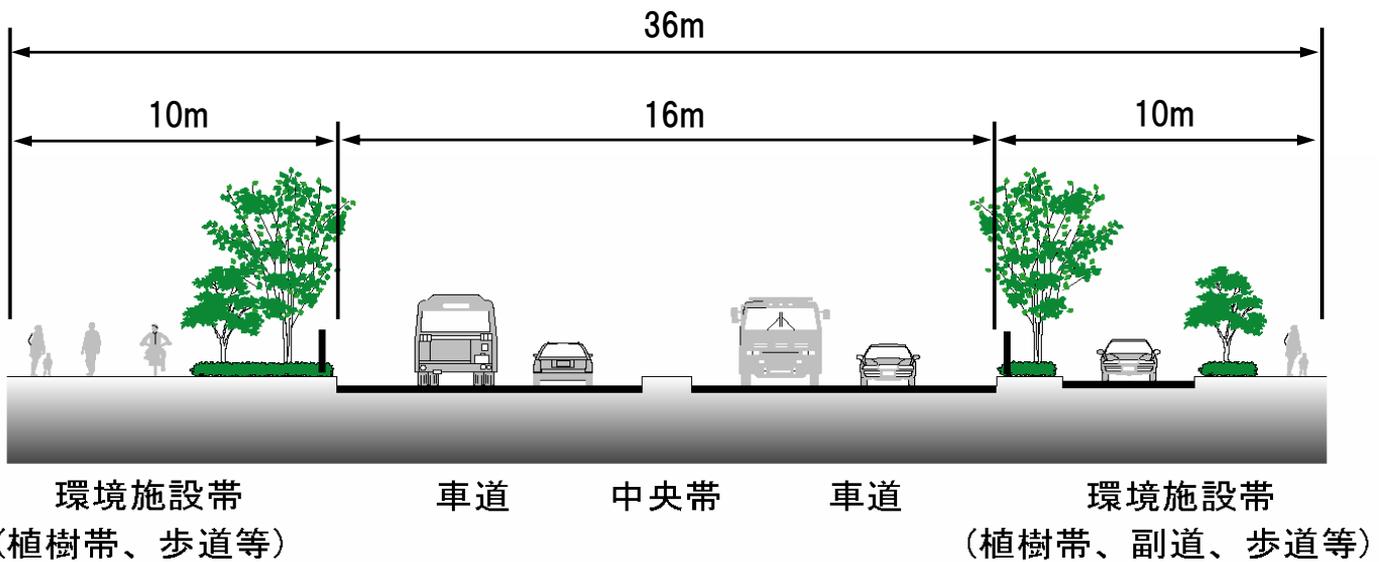
● 平面図



● 縦断図

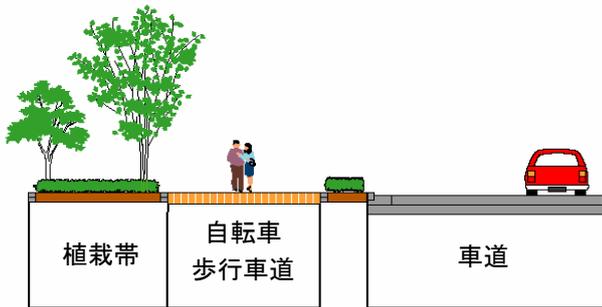


■ 標準横断図 (イメージ図)

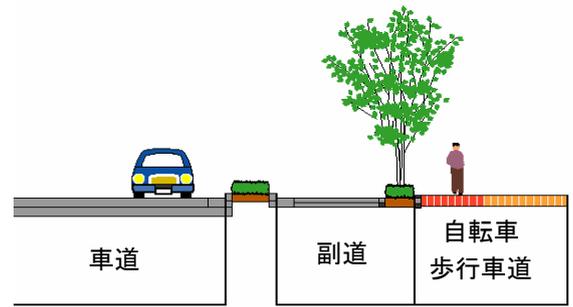


環境施設帯の整備事例(府中所沢線)

沿道緑地と一体整備した区間



副道を設置した区間



JR南武線付近の整備計画図



都市計画道路ができるまで

【府中3・2・2の2及び国立3・3・2の場合】

①測量説明会



計画道路の沿道の皆様にご理解をいただくため、事業内容及び測量についての説明を行います。

③用地測量(その1)の実施



権利調査や現地調査を実施し、境界確認作業の準備を行います。

⑤事業概要説明会



事業内容についての説明を行います。また、「②現況測量の実施」で作成した現況平面図に計画道路の幅員(計画線)を記載した図面を提示します。

⑦事業着手の手続き



都市計画法第59条により、事業着手の手続きをとります。

次ページへ

②現況測量の実施



計画道路及びその周辺の建物や道路を測量し、現況平面図を作成します。

④都市計画の決定



現在、本計画道路では、道路幅員などを変更する都市計画の手続きを行っています。

⑥用地測量(その2)の実施



この測量で計画道路の幅員(計画線)を現地に表示します。また、買取させていただく土地の面積が確定します。(土地境界立会いをお願いします。)

⑧用地説明会の開催



用地買収の対象となる皆さま(アパートなどの居住者の皆様も含まれます。)に具体的な補償について説明します。また、家屋補償について説明します。

概ね2年程度

概ね8年程度

都市計画道路ができるまで

【府中3・2・2の2及び国立3・3・2の場合】

⑨用地折衝・協議



対象となる皆さまと、土地の取得・家屋移転などについて、個別に協議させていただきます。

⑪物件移転



買取させていただく土地にある家屋などの物件を移転していただきます。

⑬工事の実施



沿道の皆さまに、できるだけご迷惑のかからないように工事を行います。

⑩契約・補償金の支払い



話し合いがまとまりますと、契約をとりかわし、補償金をお支払いします。

⑫工事説明会



沿道の皆さまに、工事計画の概要を説明します。なお、チラシの配布により説明会に代えさせていただく場合もございます。

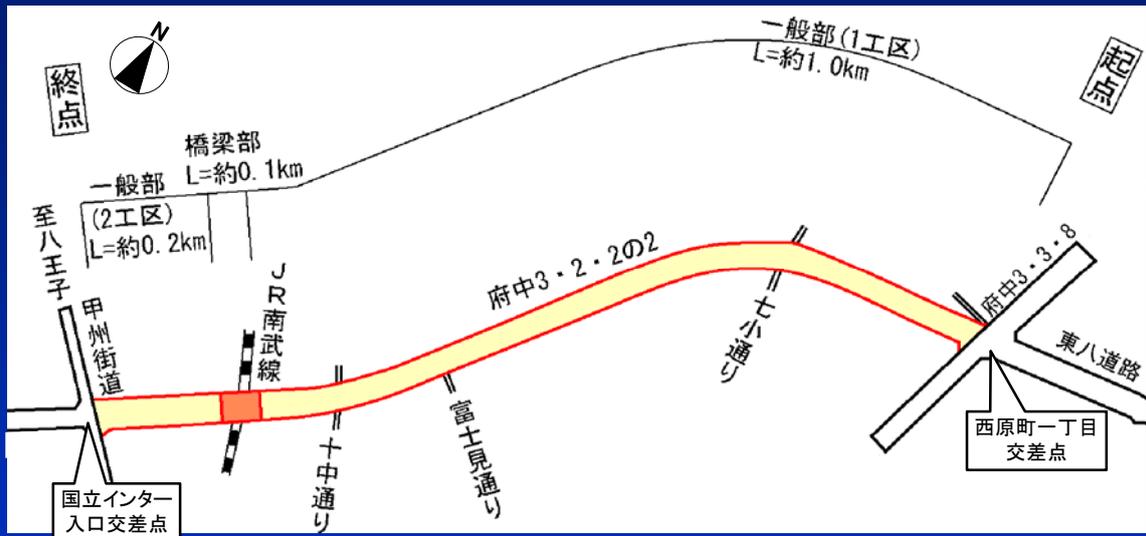
⑭都市計画道路の完成



多くの皆さまのご理解とご協力により、都市計画道路が完成します。

概ね8年程度

事業の工程



項目	事業期間									
	平成 23年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度		
用地取得	[Progress bar spanning from Heisei 23 to Heisei 27]									
道路 工事	一般部	1工区	[Progress bar spanning from Heisei 27 to Heisei 30]							
		2工区	[Progress bar spanning from Heisei 28 to Heisei 30]							
橋梁部	[Progress bar spanning from Heisei 26 to Heisei 28]									

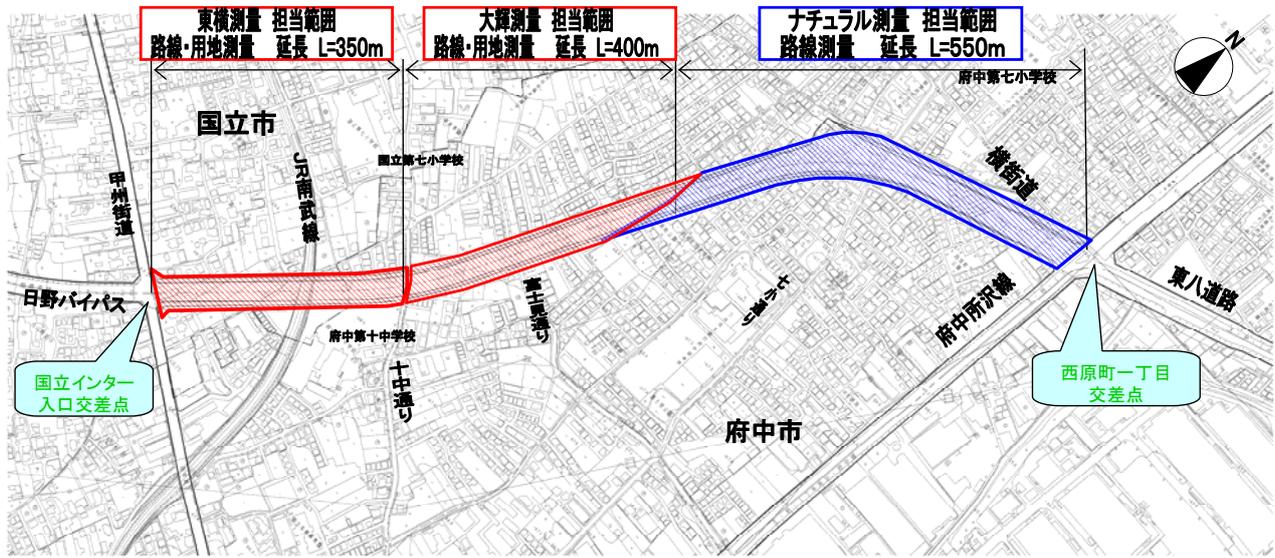
府中3・2・2の2号及び国立3・3・2号 東京八王子線

用地測量作業について

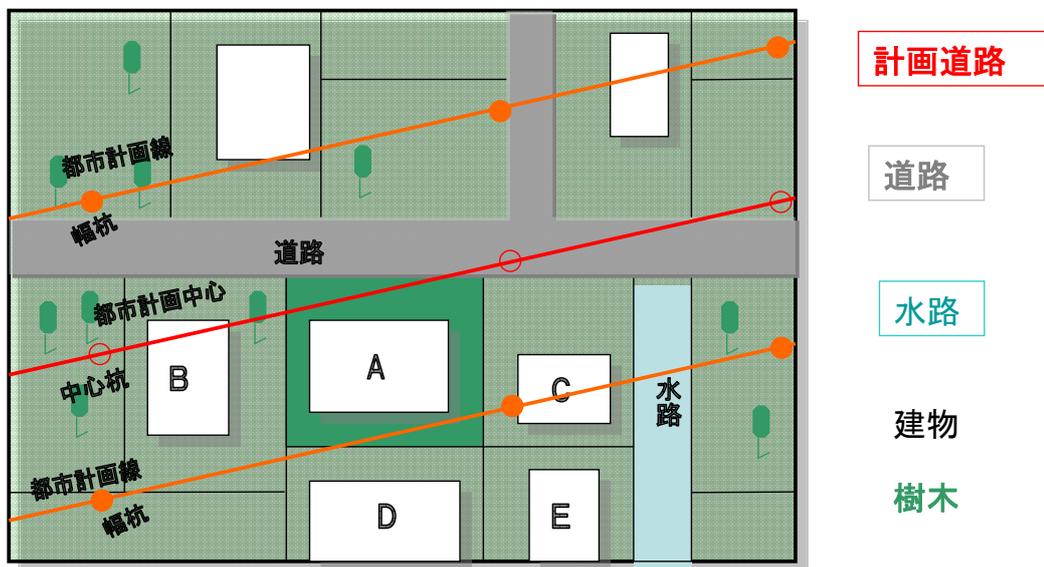
都市計画変更の決定



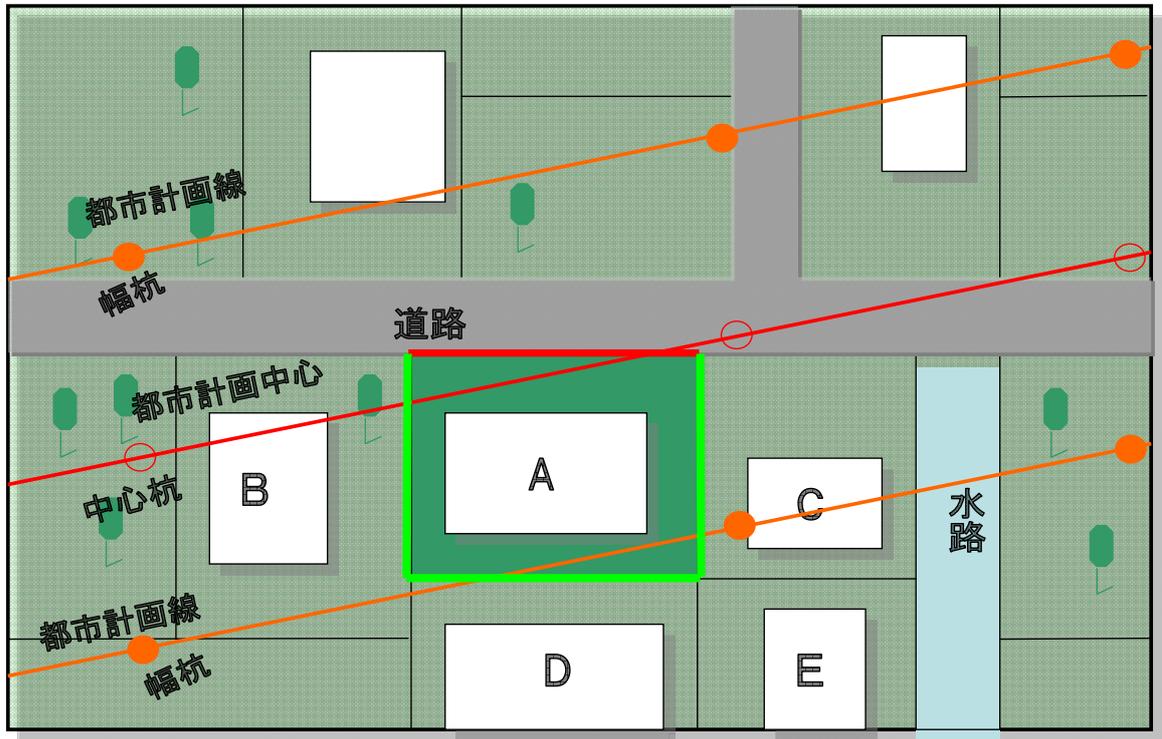
H22年度 府中3・2・2の2及び国立3・3・2 測量作業



都市計画線打設の作業内容



境界の現地確認



別紙第9号様式(第32条関係) 嘱託登記用

立会証明書

土地の表示 〇〇市〇〇町五丁目63

上記の土地を測量するに当たり、下記のとおり隣接所有者と立会いし、土地の境界について異議なく確認されたものである。

隣接地番	所有者	立会人住所(上) 氏名(下)	所有者との関係	確認年月日	押印
63	東京太郎	〇〇市〇〇町〇-〇-〇 東京太郎	本人	平成 年 月 日	印
64-9	〇〇〇〇	〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇 〇〇	本人	平成 年 月 日	印
62-2 (市道)	〇〇市	別添境界線定図のとおり(市道第〇〇号線)		年 月 日	

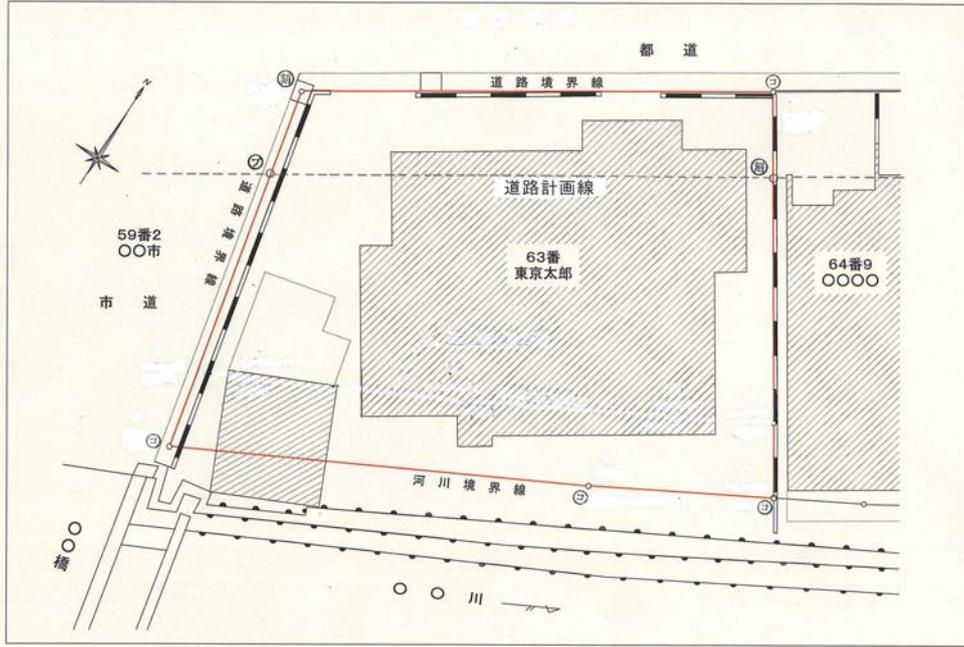
本立会証明書のとおり立会いの事実を確認し、測量をしたものであることを証明します。

平成 年 月 日

調査 測量者職氏名
東京都〇〇建設事務所工事第〇課測量係
主事 〇〇 〇〇 印

注1 管理人、代理人が立会いた場合は、その者の住所・氏名を併記して押印する。
注2 この立会証明書と境界を明らかにした図面を合綴した場合は、立会者の契印をする。

地形・筆界点見取図



土地境界立会い通知について

土地境界立会いについて

道路計画のため、あなたが所有されている
借地
市 丁目 番
の土地と、隣地との境界を実地調査いたしますので、誠にご多忙中恐縮ですが、
平成 年 月 日 午 前 時 分
後
上記場所にお立会いください。

立会いにさいしては
○この通知状と印鑑を御持参下さい。
○参考となる図面又は書類があれば、御持参下さい。
○代理人に立会いさせる場合は、委任状を持参させてください。

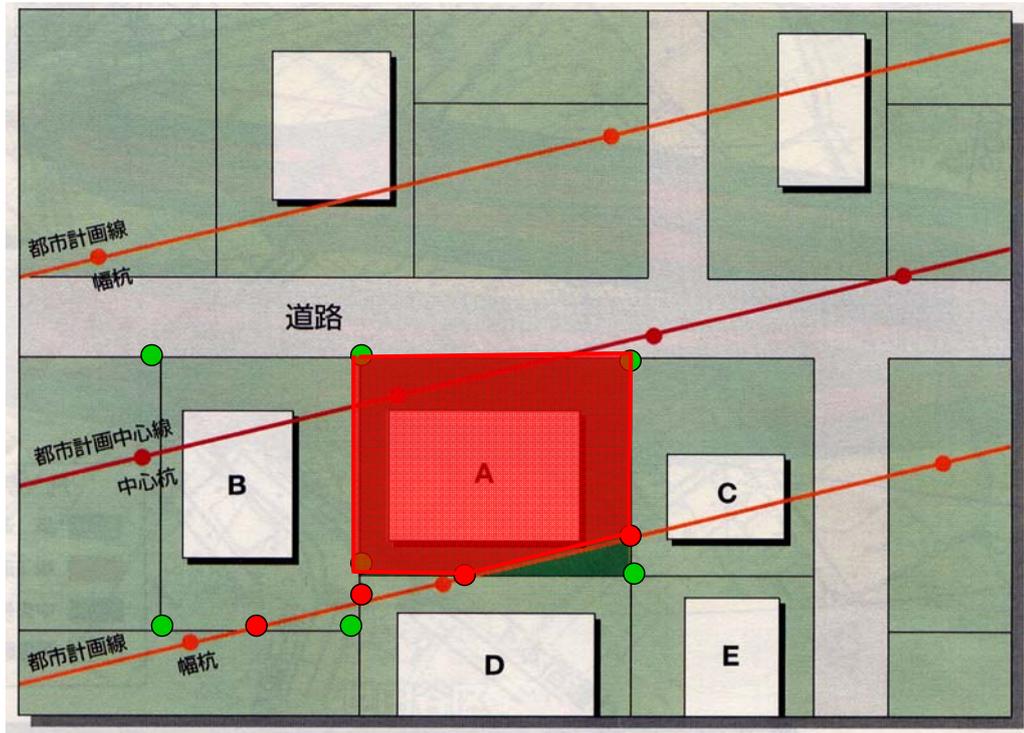
ご不明の点は下記へお問い合わせ下さい。

平成 年 月 日

〒183 東京都府中市緑町1-27-1
東京都北多摩南部建設事務所長

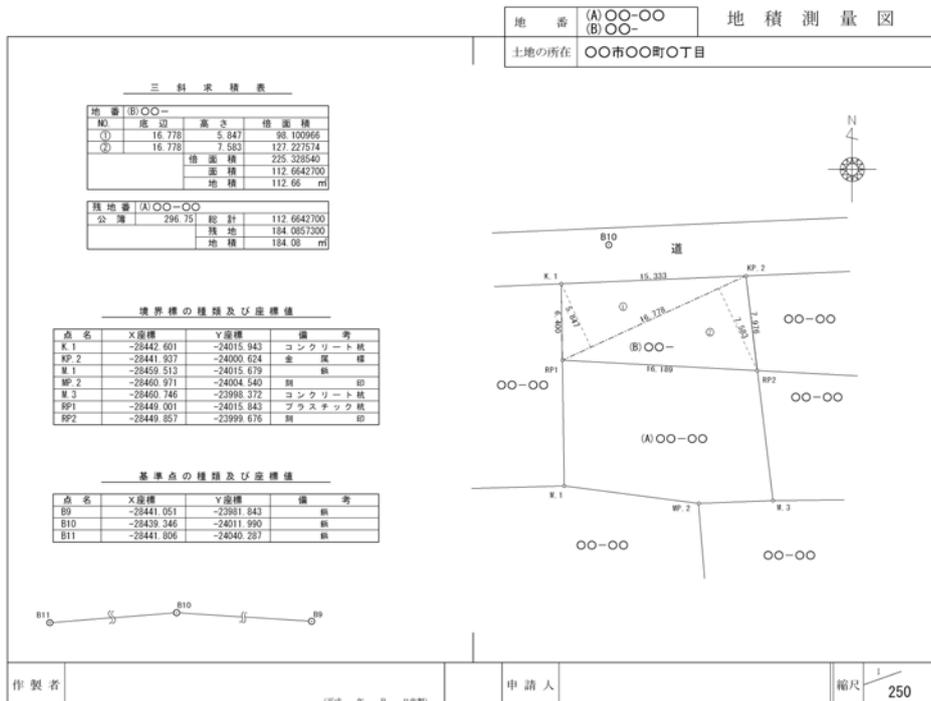
電話(042)330-1842(直通)
担当者 工事第一課測量係

境界確認後の測量



土地の面積の確定

地積測量図 見本



身分証明書、腕章見本

第 号	
身分証明書	
住所	
氏名	(才)
	昭和 年 月 日生
勤務先	
	上記の者は東京都施行の下記委託 測量に従事する者であることを証明 する。
	記
1. 委託件名	
2. 委託箇所	自 至
3. 委託期間	自平成 年 月 日 至平成 年 月 日
	平成 年 月 日
	東京都北多摩南部建設事務所長

